

竹田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目標

竹田市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していく。耐震診断を行う建築士や改修事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウの共有等により、本市の状況を踏まえた取組を行うことが重要である。

このため、竹田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し、改善を図ることで、住宅の耐震化を強力に推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは竹田市耐震改修促進計画第3章「耐震化を促進するための施策等」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	2025年度取組内容	2025年度目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等を含む）に対する補助を実施 iii) 代理受領制度による一時的な費用負担軽減 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接の啓発 訪問による個別相談の希望者を募集し、耐震アドバイザーとともに訪問し簡易診断と補助制度の説明を行う。 ii) 耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認 ☐ 前年度以前に耐震診断実施済みの所有者に、電話等により改修の意向を確認し、最適な補助制度等の説明を行う。 ☐ 2025年度耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を行う。 iii) 改修事業者の技術力向上等 ☐ 県建築物総合防災推進協議会とともに改修設計及び工事事業者向けに耐震改修工法に関する技術力向上やコスト縮減のための研修を年1回実施する。 iv) 一般市民への周知啓発 ☐ リーフレット等により耐震化の必要性の周知を図る。 ☐ 5月の市報に補助制度と募集期間を掲載し、併せて啓発を行う。 ☐ WEBページの更新	☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（ 5 ）戸 ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（ 3 ）戸 ☐ 戸別訪問の実施戸数（ 5 ）戸 ※耐震アドバイザーによる簡易診断等を含む
	前年度（2024年度）取組実績 ☐ 5月の市報にて補助制度の紹介と啓発 ☐ おおいた住まい守り隊の名簿を窓口にて紹介 ☐ 耐震診断実施済みの所有者に対するフォローアップ ☐ 木造住宅耐震診断強化週間における「耐震アドバイザー派遣制度」の周知 ☐ 市公式サイト上に事業周知用WEBページの作成 ☐ 子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業と併せた事業周知 ☐ 大分県と共同で耐震キャラバンを実施	前年度までの実績 2024年度（令和6年度） ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（ 8 ）戸 ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（ 2 ）戸 2023年度（令和5年度） ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（ 2 ）戸 ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（ 1 ）戸 2022年度（令和4年度） ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（ 3 ）戸 ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（ 1 ）戸 2021年度（令和3年度） ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（ 7 ）戸 ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（ 2 ）戸 2020年度（令和2年度） ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（ 4 ）戸 ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（ 3 ）戸 2019年度（令和元年度）以前の累計 ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（ 22 ）戸 ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（ 12 ）戸
自己評価	前年度（2024年度）の課題 当市において全体的に言える事であるが、築年数が古く、比較的広い住宅の所有者からの要望が多いため、工事費が高額となる。このことを理由に耐震改修を断念するケースがある。また、市内における診断・改修を担う技術者、工務店が少ない。	改善策 補助制度の紹介だけでなく、低コスト工法の周知等、耐震化の必要性を併せて継続的に周知していく。行政だけではなく、建築士事務所協会や建築士会等の団体と協力することで、より効果的な啓発活動を実施する。